

横須賀法人会 ニュース みなと

MINATO

CONTENTS

- 法人会の税制改正に関する
提言の主な実現事項
- 三浦半島の街道を行く
「幻の久里浜ゴルフ場」

NO.
282
2020.5

法人会
消費税期限内納付
推進運動



横須賀しょうぶ園 全国有数の規模を誇るしょうぶ園は、5月下旬～6月下旬になると、412品種、14万株のハナショウブが3.8ヘクタールの敷地に咲き競います。6月には「花しょうぶまつり」が開催されますが、今年は新型コロナウイルス対策により中止になりました。ハナショウブの他にも、11品種、250本の「ふじ苑」や「しゃくなげ苑」等が設けられ1年を通して花を楽しむことができます。現在の開園情報はホームページ等でご確認ください。
(写真/稲毛敦子・文/横須賀しょうぶ園ホームページより)

法人会の改正力!

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和2年度税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられました。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するとともに、NISA制度の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「令和2年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会の提言

- 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。



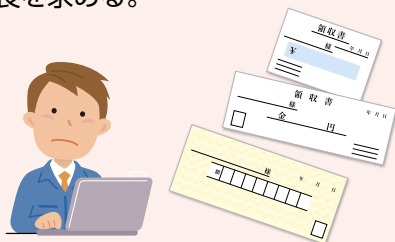
改正の概要

- 適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員500人超の法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます。

2. 交際費課税の適用期限延長

法人会の提言

- 交際費課税の特例措置については、適用期限が令和2年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。



改正の概要

- 中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されます。
- 交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置については、対象法人から資本金の額等が100億円を超える法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

[消費課税]

1. 消費税の確定申告書の提出期限

法人会の提言

- 消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3か月以内（現行2か月以内）とすること。なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。



改正の概要

- 法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例を受ける法人について、消費税の申告期限を1か月延長する特例が創設されます。



[その他]

1. 地方のあり方

法人会の提言

- 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。



改正の概要

- 地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されます。また、雇用促進に係る税制措置について、移転型事業の上乗せ措置における雇用者1人当たりの税額控除額が拡充されます。

2. 電子申告

法人会の提言

- 国税電子申告（e-Tax）の利用件数は年々拡大してきているが、さらなる促進を図る観点から、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（eLTAX）とのシステム連携を図る必要がある。



改正の概要

- 振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、e-Taxにより申請等を行うことが可能となります。

コロナに負けるな！危機を乗り越え事業継続を！

新型コロナウイルス感染症の拡大はまだまだ収束時期が見通せないなか、4月7日に発出された緊急事態宣言に基づく、外出自粛や休業要請をはじめとする要請事項に、横須賀市三浦市の企業の皆様は事業継続を図るために様々な努力を行っているものの、多くの皆様がすでに限界にきています。

政府はこれまで、緊急経済対策として「雇用調整助成金の要件緩和や特例措置の拡大」「小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援」「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の創設」「中小企業の資金難に配慮した給付金措置」「納税や社会保険料の支払いを1年間猶予する制度」「固定資産税及び都市計画税の軽減措置（償却資産・事業用家屋）」等の雇用対策や資金繰り対策、税制支援措置等を講じてきました。

国や地方は、これまでの制度と併せて周知・広報の徹底、申請手続きの簡便化を図る等、実効性のある制度とし、企業の倒産・廃業を防ぐことに全力で取り組まなければなりません。

そして、我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、中小企業が生き残るために必要な支援措置を迅速かつ適切に講じることが最も重要であります。

経営者の団体である法人会におきましては、会員企業の皆様とともに未曾有の危機を乗り越え、中小企業の繁栄なくして日本経済の再生はあり得ないとの観点から、事業を継続していくための提言を行っていくとともに、会員企業の皆様に対して有益な情報を収集し、周知活動を行って参ります。

また、法人会が会員企業の皆様のために、地域社会のために何ができるか、知恵を出し合い深慮して参ります。

今後の事業等の開催につきましても、事態収束のようすを見ながらとなりますが、長引きました際には、改めて方策を検討させて頂きまますので、会員皆様には今事情ご賢察のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(引用：4月8日 緊急経済対策に対する 全法連・小林 栄三会長談話より)

会員募集中!

なぜ?80万社の社長たちは『法人会』に入会したのか!

- 法人会は、創設60年を超える全国で80万社が加入する団体です。
- 会社経営に役立つ税知識や経営情報を提供します。
- さまざまな業種の人との出会いは、新しいつながりとビジネスを生み出します。
- 法人会への参加が税に関する提言や社会貢献の力になります。



お問合せ：
法人会事務局
TEL 825-7100

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

申請することにより、納税が猶予されます。お気軽にお電話でご相談ください!

1 横須賀税務署

新型コロナウイルス感染症の影響により、税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、ご相談ください。

要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること。
- ⑤ 原則として、担保の提供があること。(担保が不要な場合があります)

※税務署において所定の審査を早期に行います。

※既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予が受けられる場合もあります。



猶予が認められると

- ◆ 原則、1年間の猶予が認められます。(状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。)
- ◆ 猶予期間中の延滞税の一部が免除されます。
- ◆ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

更に、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、納税の猶予が認められることがありますのでご相談ください。

ケース1 災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

ケース2 ご本人又はご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合

ケース3 事業を廃止し、又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合

ケース4 事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

お問合せ先

東京国税局 猶予相談センター 03-6672-3503

2 その他

地方税についても猶予が認められる場合がありますので、ご相談ください。

お問合せ先

神奈川県横須賀県税事務所 046-823-0210(代)
横須賀市役所 税務部納税課 046-822-8203(代)
三浦市市役所 税務課 046-882-1111(代)

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

———— 2020年度 **税務職員募集** ————

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇**受験資格**
- 1 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇**申込手続**
- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
 - 2 受付期間
令和2年6月22日(月)9時から令和2年7月1日(水)まで[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
令和2年5月8日(金)から令和2年7月1日(水)まで
9時から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局（所）
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>]
- ◇**試験日**
- 第1次試験 令和2年9月6日(日)
第2次試験 令和2年10月14日(水)から令和2年10月23日(金)までのうち指定された日時
(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係（電話 (03) 3542-2111内線2162）までお尋ねください。

———— 2020年度 **国税庁経験者（国税調査官級）募集** ————

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験（国税調査官級）」を実施しています。試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各国税局（国税事務所）が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

- ◇ **試験概要** 2020年度の試験概要については、令和2年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇ **問合せ先** 東京国税局人事第二課試験係 (TEL 03-3542-2111 内線2162)

【参考：平成31年度の実施状況】

- ◇ **最終合格者数** (全国) : 227名
- ◇ **受験資格** 平成31年4月1日において、大学等（短期大学を除く。）を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ **試験日程**
- (1) 受験申込受付期間 8月中旬
 - (2) 試験実施期間 9月から12月まで
 - (3) 最終合格発表 12月下旬

三浦半島の
街道を行く シリーズ
—58

幻の久里浜ゴルフ場

京急久里浜駅からJR久里浜駅を含めた平作川の西側一帯に、かつて「久里浜ゴルフ場」がありました。今の久里浜工業団地の南側に当たる付近で、ゴルフ場開きは昭和10年12月13日に行われました。朝香宮鳩彦王（あさかのみややすひこおう）、久邇宮朝融王（くののみや・あさあきらおう）両殿下が出席され、始球式に臨まれたという記録があります。

また、のちに日本のゴルフコース設計者の第一人者となる井上誠一氏が設計した第一号のゴルフ場でもありました。（6600ヤード・パー73）

井上氏は、戸塚カントリー倶楽部・よみうりゴルフ倶楽部・湘南カントリー倶楽部など全国に多数の名門コースを設計しました。

ゴルフ場といっても、当時は今のような立派なものではなかったそうですが、周囲が田んぼでしたから「こんな水たまりの所にできるのか」と笑っていた人もいたといいます。確かに建設には、周囲から出る水を、築いた土手の外へ回して平作川へ流し込み、コースになる部分を乾かしながらの作業で大変困難なものだったそうです。

しかし、昭和12年7月に日中戦争が始まると、オープンからわずか2年足らずで閉鎖されてしまいました。以後は、練兵場として使用され、第2次大戦終戦直前から、戦後もしばらくは田んぼになっていました。



クラブハウスの正面に通じた橋

くりはまみんなの公園

平成24年4月、この地に市民によるワークショップによって計画され、内川新田時代の水辺の緑の自然環境をいかした公園として整備された「くりはまみんなの公園」がオープンし、近隣市民の憩いの場として親しまれてきました。



くりはまみんなの公園

横浜F・マリノスの拠点へ

この公園をJリーグ横浜F・マリノスの練習場などに活用できるように整備する基本協定書が横浜マリノス（株）と横須賀市の間で結ばれました。

トップチームの練習拠点とする一方、市民も利用できる公園にする計画で、現状の2.2ヘクタールに、横須賀市が取得を目指している隣接の国有地を加えた総面積が約3.6ヘクタールで、天然芝のサッカーグラウンド2面と人工芝のフットサルコート2面、トレーニング施設やカフェを備えた管理棟、芝生広場、周遊路などが整備される予定です。

基本協定書の主な内容は、①横須賀市がグラウンド等を公園内に設置する。横浜マリノス株式会社は基本構想、基本設計を横須賀市に提供し、横須賀市が実施設計を行う。②グラウンド等は、園路等の一部を除き、都市公園法等に従い横浜マリノス株式会社が管理する。その期間は20年間とする。③サッカーグラウンドとフットサルコートについては、市民等に開放する。④横浜マリノス株式会社は、本協定の目的を達成するため、地域への貢献やサッカーの発展に努める。横須賀市は、本協定の目的を達成するため、クラブのPR活動や市民との交流活動の支援に努める。などとなっています。



出典・写真：幕末から戦後まで・ふるさと横須賀⑩
石井 昭 著（神奈川新聞社刊）

写真・図：タウンニュース社

コロナ問題 ～情報に惑わされない暮らし方～

産業カウンセラー 柏木 勇一



◆ SNS時代の教訓が明らかに

2020年の年明けは、東京オリンピック・パラリンピックの年として、希望をもって迎えたはずでした。ところが新型コロナウイルス感染拡大で世界中が混乱し、オリンピックは延期になりました。そして緊急事態宣言。この文章を読んでいる時点での皆さんの職場やご近所、家庭はどうなっていますか？ 今後のことは誰にも予測ができません。

あるIT系企業の人事部から、「社内でも不安と動揺が広がっている。基礎疾患の疑いがなく、糖尿病や高血圧症状がない人でも感染する現実になっている。当然仕事にも影響する。社内でどう説明し、どう対応すべきだろうか」という相談を受けました。現実はこの会社は、可能な部署では在宅勤務でのテレワークを進めていることが分かりました。

多くの人々の不安の背景には、メディアやネット情報に振り回されたことが指摘されています。あえて今回の出来事を「情報騒動」と表現します。ここに教訓があるからです。

◆ コロナウィルスとメンタルヘルス

3月中旬、世界保健機構（WHO）が、コロナウィルス蔓延中のストレス対処方法を公にしました。「このような危機に直面した時、だれでも悲しみや恐怖、怒りを感じるのは当然」として、4つに絞れば、①信頼できる人と話す。家族や友人とメールや電話で情報交換することもいい ②自宅で過ごさなければいけない場合は、健康的な生活スタイル、食事や睡眠、適度な運動を心がける ③喫煙や飲酒は要注意 ④事実（ファクト）をちゃんと把握し、正しい情報と知識を持てば適切な対処行動をとることができる—と呼びかけたのです。このうち、④として示された項目、正しい情報と知識こそが、今回の教訓と言えます。

この教訓に関連して、スマホを手離せなかった同僚の30代女性カウンセラーがデジタルデトックス、つまりスマホから離れた生活体験をして有意義だったことを明かしてくれました。「デジタルデトックス」とは、パソコンやスマホなどデジタル機器やインターネットから距離を置くことです。デトックスとは、体内に溜まった毒物を排出すること、日常的に心身に溜まったストレスや疲労を取り去ることを意味します。

◆ 情報過多の時代、スマホ依存にならないように

年代や仕事内容によっては、長時間スマホやパソコンに触らないで過ごす人もいます。同僚は、休日を利用した数日間の旅行中、スマホから離れました。

ふだんの仕事ではスマホ密着です。最初は不安でしたが、結果は、心身が休まり、本来の人間の身体に合った過ごし方をしたことでスッキリしたと語っています。オンとオフを切り替えることの大事さが分かっているながら、実際は実践していなかったことにも気づきました。

デジタルデトックスを実践している方は最近増えており、心身の正常な状態を自分で取り戻す効果を体験しています。楽しくスマホを使っている場合は問題ないのですが、楽しむはずなのに疲れてしまった場合は危険信号。スマホ中毒・依存になる前に止めなければいけません。手書きで日記をつける、メモをとる、紙メディア（例えば新聞）に接する、などの効果も再確認されています。

新型コロナウイルス拡大のニュースが毎日のように報道され、落ち着かない日々を送られている方も多いと思いますが、情報洪水の世界での上手な生き方の一端を説明しました。日々スマホが手離せないというIT系企業人事部の方にも納得してもらいました。



【筆者紹介】 柏木 勇一（かしわざい・ゆういち） 1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

税理士さんの
ワンポイント
アドバイス

Vol. 94

東京地方税理士会 横須賀支部

税理士 大畠 伸和



リース取引について

法人が平成20年3月31日以前に締結した契約に係る賃貸借（リース）取引については、原則として資産の賃貸借とされます。

ただし、その賃貸借取引が、法人税法上のリース取引に該当し、かつ、一定の要件に当てはまるものについては資産の売買があったものとして取り扱われることとなります。

法人税法上のリース取引のうち次のいずれかに当たるものは、賃貸借ではなく、リース資産の引渡しのとときに売買があったものとして取り扱われます。

- (1) リース期間の終了時又は中途において、リース資産が無償又は名目的な対価で賃借人に譲渡されるものであること。
- (2) リース期間の終了時又は中途において、リース資産を著しく有利な価額で買い取る権利がその賃借人に与えられているものであること。
- (3) 賃借人の特別な注文によって製作される機械装置のようにリース資産がその使用可能期間中その賃借人のみによって使用されると見込まれるものであること又は建築用足場材のようにリース資産の識別が困難であると認められるものであること。
- (4) リース期間がリース資産の法定耐用年数に比べ相当の差異があるもので、賃貸人又は賃借人の法人税又は所得税の負担を著しく軽減すると認められるものであること。

なお、「リース期間がリース資産の法定耐用年数に比べ相当の差異があるもの」とは、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次のように定められています。

イ. リース期間がリース資産の耐用年数より短い場合

リース期間がリース資産の耐用年数の70%（耐用年数が10年以上のリース資産については60%）相当する年数（1年未満の端数切捨て）を下回るもの

ロ. リース期間がリース資産の耐用年数より長い場合

リース期間がリース資産の耐用年数の120%に相当する年数（1年未満の端数切上げ）を超えるもの

このように、契約により処理が異なりますので注意が必要です。

にせ税理士に注意!!



にせ税理士に
注意してください!

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階
TEL 046-824-4193

7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。
見つけられますか？（答えは10Pにあります）



マンガ
でわかる!


法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援



お問い合わせ先

 (公社)横須賀法人会

〒238-0013 横須賀市平成町2-14-4 TEL (825) 7100 FAX (826) 3073
http://www.yokosuka-hojinkai.com/ E-mail: office@yokosuka-hojinkai.com

自主点検チェックシートは、法人会事務局に常備しています。
ホームページからダウンロードもできます。

法人会会員企業の皆様へ

大同生命保険株式会社・AIG損害保険株式会社

『新型コロナウイルス 健康相談ダイヤル』 緊急開設のご案内 **無料**

平素より「法人会の福利厚生制度」の普及・推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
 会員企業の役員様、従業員様におかれましては、**新型コロナウイルス感染症**対策でご自身並びに大切なご家族の健康等に関してご心配なことと思います。

そこで法人会福利厚生制度協力会社である大同生命とAIG損保では福利厚生制度のご加入にかかわらず、全ての会員企業の皆様を対象に、24時間対応の『新型コロナウイルス健康相談ダイヤル』を開設することといたしました。

会員企業の役員様、従業員様、そしてそのご家族まで幅広く、無料でご利用いただけます。
 約3ヶ月間の相談窓口となりますが、皆様の健康と安全・安心のためにご活用いただければ幸いです。

対象は、法人会会員企業の役員様・従業員様とそのご家族です。

新型コロナウイルス 健康相談ダイヤル

経験豊かな看護師や保健師が**土・日・祝日を含む24時間体制**で**新型コロナウイルスに関するご相談に対応**させていただきます。

相談事例



0120-102-297

- ・受付期間：2020年4月6日～2020年6月30日
- ・受付時間：24時間(土・日・祝日を含む)
- ・サービス提供会社：ティーペック株式会社
<http://www.t-pec.co.jp/>

「新型コロナウイルス」の相談については、厚生労働省や国立感染症研究所のガイドラインに沿った回答となります。「新型コロナウイルス」による「ロックダウン」などによりご相談をお受け出来ない場合もあります。また、保険加入や給付金など保険に関するご相談はお受けできませんので、その際はご了承ください。

厚生労働省のホームページ **新型コロナウイルス感染症**についてもご参照ください。

厚生労働省 **新型コロナウイルス Q&A**

検索

法人会福利厚生制度推進協力会社



新 会員紹介

(令和2年2月～令和2年4月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —
近くの会員企業を利用しましょう

支 部	法 人 名	代表者名	所 在 地	電 話	業 種
北部地区会					
追浜東	(株)横須賀バイオマスエナジー	安倍 誠	浦郷町5-2931-15	876-8427	バイオマス発電事業・発電所
追浜	(有)田中精肉店	田中 基之	追浜本町2-1-112	865-2949	飲食業
中央第1地区会					
港南	(株)相和地所	野村 収	汐入町2-39	821-3311	不動産業
若松	司法書士法人よこすか中央合同事務所	佃 一男	若松町3-4 ファーストビル4F	827-0554	司法書士業
南西地区会					
衣笠	衣笠商店街振興組合	—	衣笠栄町1-70	—	—
衣笠	衣笠仲通り商店街(協)	—	衣笠栄町1-70	—	—
南部地区会					
浦賀西	* 蛭田昭史税理士事務所	蛭田 昭史	品川区西五反田7-22-17 TOCビル11F	03-3490-3277	税理士事務所
西部地区会					
武山	(福)慈恵会 太田和こども園	藤沼 直美	太田和3-733	857-5544	幼保連携型こども園
長井	* 海花	鈴木 美穂	長井5-31-11	857-6553	飲食業
長井	(株)メナーージュプランニング	安部 健一	長井3-48-8	—	—

*は賛助会員です

神奈川県警察からのお知らせ

**新型コロナウイルスの
感染拡大に乗じた
詐欺・悪質商法の手口に注意!**

電話で
「新型コロナに感染し
お金が必要」
「給付金があります」



全て
詐欺
です!

「水道管にウイルスが
ついている」
「コロナはマイナスイオン
で死滅します」



**新型コロナウイルスに関しての
不審な電話やメールが
あったらすぐ通報(110番)!!**

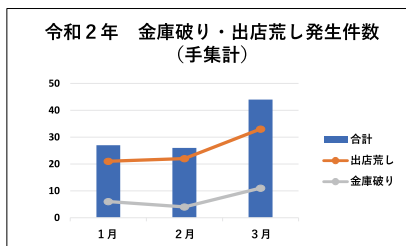


狙われています あなたのお店

休業中の店舗を狙った窃盗事件に注意!!

新型コロナウイルス感染症対策で臨時休業中の店舗を狙った金庫破りが連続発生しました。

また神奈川県内では、夜間、閉店中の店舗を狙った金庫破り、出店荒しの被害が増加しており、今後、休業中の店舗や事務所を狙った犯行が増加する可能性があります。適切な防犯対策をとり、被害を未然防止しましょう。



侵入方法TOP3

犯人の店内への侵入方法を
知り対策を立てましょう



- 1 ドア錠こじ破り
- 2 無締り侵入
- 3 ガラス打ち破り

お店を守る対策

- ✓ 出入口や窓の施錠を確実に行う
- ✓ 防犯性能の高い鍵や防犯ガラスに交換し、犯人の侵入を防ぐ
- ✓ 防犯カメラやセンサーライトの設置、警備会社のセキュリティサービスの導入など、店舗の防犯環境の向上を図る
- ✓ 売上金は銀行に入金するなど、店内に現金を保管しない

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様**月1件のご相談まで無料で**
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金 432円 (月額・税込) になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接当社にお願いいたします。
記載のサービスは、2020年1月現在の情報です。サービスの内容については、予告なしに変更する場合があります。

